

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
013374	北海道	七飯町	町村 V-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			90.7%	92.8%
公用車運転			80.3%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			94.4%	97.5%
学校給食(調理)			72.6%	72.5%
学校給食(運搬)			86.6%	91.2%
学校用務員事務			43.8%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.9%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			95.6%	97.8%
調査・集計			97.6%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置済	→	予定時期	-
------	-----	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
14.1%	22.2%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施状況	委託状況
実施予定無し	委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
26.3%	4.0%	33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	3	0	0.0%	直営で運営すべき施設のため	1	直営で運営すべき施設である(多岐にわたる業務があり、民間委託を導入しつつ運営している)	28.3%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	4	2	50.0%	直営で運営すべき施設のため	1	施設管理(芝の管理)に習熟した機転職員による管理が不可欠	31.6%	48.4%
プール	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設のため	1	夏期間だけ臨時職員を配置	29.7%	52.0%
海水浴場	0	0			0		26.7%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		89.5%	85.0%
休業施設(公民館、海・山の家等)	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設のため	1	直営で運営すべき施設である(多岐にわたる業務があり、民間委託を導入しつつ運営している)	54.5%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		36.7%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		62.5%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		46.2%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		20.6%	44.2%
公営住宅	8	0	0.0%	コスト増が見込まれるため	0		4.4%	16.2%
駐車場	0	0			0		23.5%	37.1%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設のため	1	直営で運営すべき施設である(多岐にわたる業務があり、民間委託を導入しつつ運営している)	18.8%	22.8%
図書館	0	0			0		16.3%	20.2%
博物館(美術、自然科学、歴史、民俗等)	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設のため	1	史料の保管や展示等専門性の高い業務があり、学芸員を採用しているため直営	21.5%	28.1%
公民館、市民会館	5	0	0.0%	直営で運営すべき施設のため	3	直営で運営すべき施設である(多岐にわたる業務があり、民間委託を導入しつつ運営している)	20.3%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		38.3%	51.5%
合宿所、研修所等(県庁舎の客室を除く)	0	0			0		12.5%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		23.1%	49.0%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		37.4%	53.0%
児童クラブ、学童館等	8	0	0.0%	応募がなかったため	8	以前は指定管理対象施設であったが現在は直営で運営、1施設毎に臨時職員1名常駐	20.6%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	○
-----	---

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
84.8%	42.4%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済	○
-----	---

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

策定予定

策定予定	
------	--

策定予定時期

策定予定時期	
--------	--

(7)地方公会計の整備

作成済

作成済	○
-----	---

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
89.9%	85.8%

作成予定

作成予定	
------	--

作成完了予定年度

作成完了予定年度	
----------	--

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体